

# と か ぷ ち

十勝川治水事業概要



tokapuchi

# 十勝川流域の概要

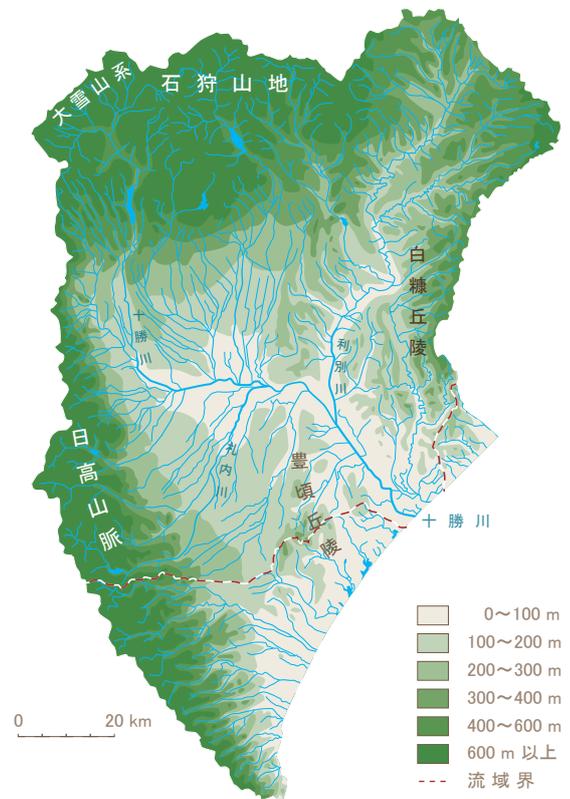
## 十勝川がつくった十勝平野

十勝川は大雪山系の十勝岳を源に、盆地状の十勝平野を流れ下り、豊頃丘陵と白糠丘陵の間を抜けて太平洋に注ぐ、幹川流路延長156kmの河川です。その流域は、石狩山地からの音更川、日高山脈からの札内川、池北峠からの利別川など、数多くの支流を集め、流域の面積は9,010 km<sup>2</sup>（全国6位）におよびます。

十勝川とその支流は、数十万年前から十勝の大地をけずって新旧の段丘地形を形成し、今の十勝平野をつくりあげました。

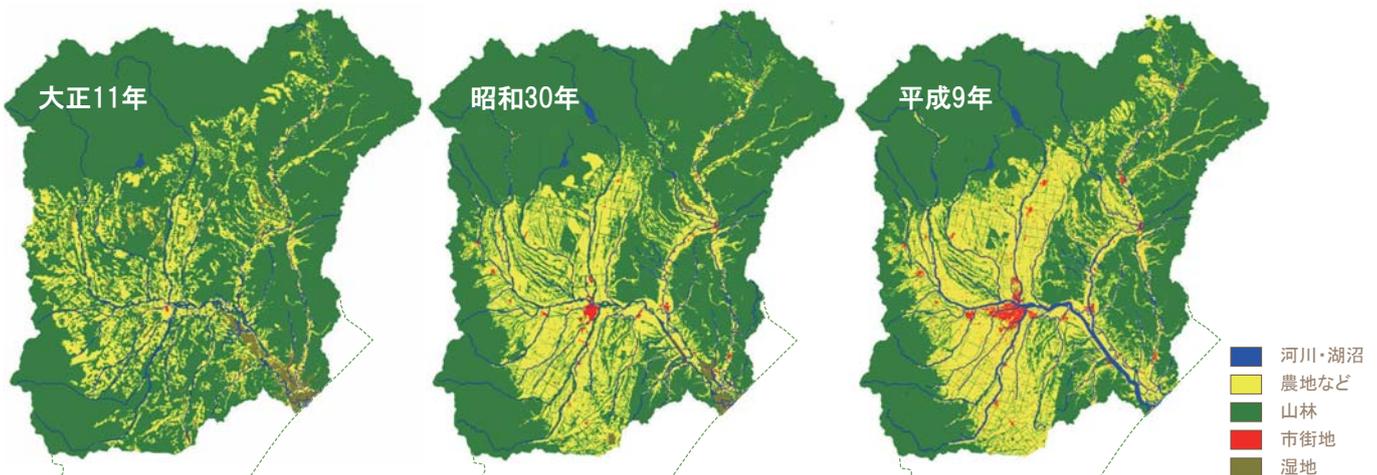
十勝川流域では、約2万5千年前には人の暮らしがあったことがわかっています。以降、現在のアイヌ民族にいたるまで、自然とともに生きる文化を育んできました。

一方で、明治時代からは、開拓者達が次々と十勝内陸に入植して大地を切り開き、十勝川流域にも農地や市街地が形成されてきました。



十勝地方等高区分図

(参考: 専報22号十勝平野(1978、十勝団体研究会))



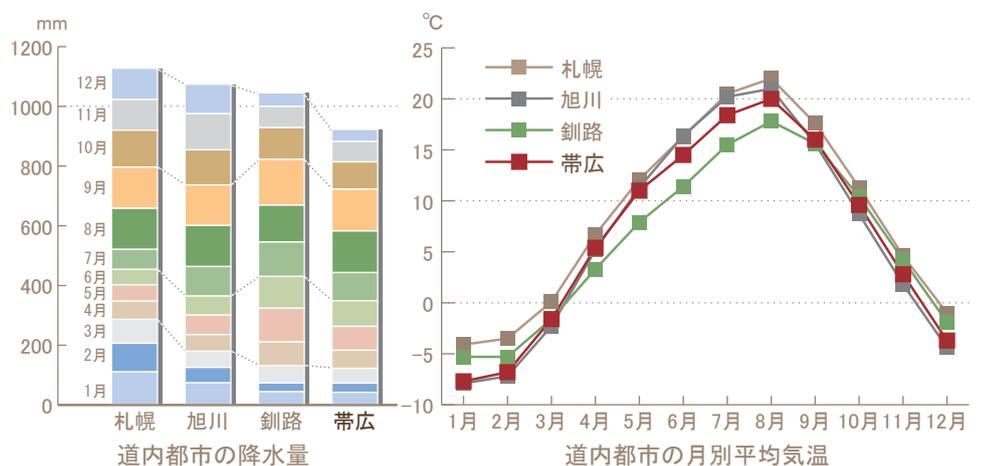
十勝川流域の土地利用変遷

(参考: 1/5万地形図、国土数値情報; 土地利用メッシュ100m)

## 小雨で寒暖差が大きい十勝

十勝川流域の年間降水量(平年値)は約900mmで、全道の1,100mm、全国の1,600mmと比べると少雨地域です。

また、年平均気温(帯広・平年値)は、6.4℃で全道の7.3℃より低く、最高気温と最低気温の差は、全道の約50℃を上回る約60℃で、寒暖の差が大きいという特徴があります。



平年値(1971~2000年)(参考: 気象庁ウェブサイト)

## 自然環境に恵まれた十勝川流域

十勝川流域は、大雪山国立公園、阿寒国立公園、日高山脈襟裳国立公園に囲まれるなど、豊かな自然環境に恵まれています。

中流部の河川敷には、氷期の生き残りともいわれるケシヨウヤナギが生育し、特に札内川には大群落が見られます。帯広市大正には、北海道の天然記念物に指定されている「札内川流域化粧柳自生地」もあります。

下流域の湿地ではタンチョウが繁殖をしています。オジロワシやオオワシの姿も川ぞいで見かけます。

海からシシャモが遡上して下流部で産卵し、その他ヤマメ（サクラマス）、エゾホトケドジョウ、スナヤツメ、ハナカジカなど、さまざまな魚が生息しています。



水辺のタンチョウ



ケシヨウヤナギ



(左)オオワシ  
(写真:アークコーポレーション)



(上)シシャモ (川を遡上したオスの体は黒くなる)

## 日本有数の食料供給地、十勝

十勝平野では小麦、てん菜、馬鈴しょ、小豆、いんげんなどの畑作や、酪農などの畜産を中心とした大規模な農業が営まれています。

耕地面積は約 25万5千haで、そのうち 99.7 %が畑(牧草地含む)です。この畑の面積は、全道の約27%を占めます。(平成21年)<sup>※</sup>

また、十勝地方では漁業も盛んで、サケ、シシャモ、ツブ、タコなどが水揚げされています。

サケに関しては、十勝川流域において親ザケの捕獲、人工ふ化、稚魚の放流がおこなわれています。

※:「2010十勝の農業」(H22、十勝総合振興局)



小麦の収穫(写真:アークコーポレーション)

十勝地方の主要作物収穫量 (平成21年・馬鈴しょは平成20年)

農作物	十勝 <sup>※1</sup>	北海道 <sup>※1</sup>	全国	全国比
小麦	165.2	400.1	674.2 <sup>※2</sup>	24.5%
馬鈴しょ	874	2,131	2,340 <sup>※3</sup>	37.4%
小豆	27.3	46.5	52.8 <sup>※2</sup>	51.7%
いんげん	11.3	14.9	15.9 <sup>※2</sup>	71.1%
てん菜	1,496	3,649	3,649 <sup>※2</sup>	41.0%

単位:1000トン

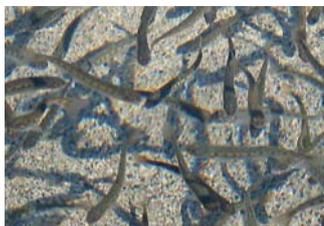
※1:「2010十勝の農業」(H22、十勝総合振興局) ※2:「H21年産作物統計」(H22、農林水産省)  
 ※3:「農林水産関係市町村別データ・平成20年度野菜(根菜類)」(H22、農林水産省)



親ザケの捕獲(千代田堰堤)



サケの卵に人工授精



ふ化後育った稚魚。川に放流される



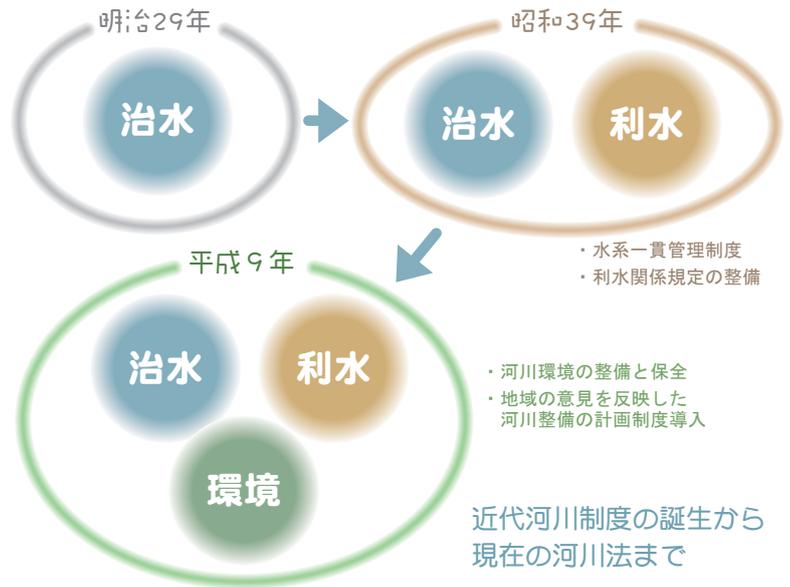
サケは海で育ち、生まれた川や放流された川を目指して帰ってくる

# 十勝川の河川事業

## 河川法の移り変わり

日本の川に関する基本を示すのが河川法です。明治時代に近代河川制度が誕生したとき、その目的は洪水を防ごうとする「治水」だけでした。

やがて、昭和39年（1964）には、川の水をどう利用するかという「利水」という考えも川を整備するときの基本に付け加えられ、さらに平成9年（1997）には、「河川環境の整備と保全」も大きな柱の一つとして位置付けられました。



## 新しい河川整備計画制度

平成9年に改正された河川法では、河川工事をおこなうまでに、「河川整備基本方針」と「河川整備計画」を決定することになりました。

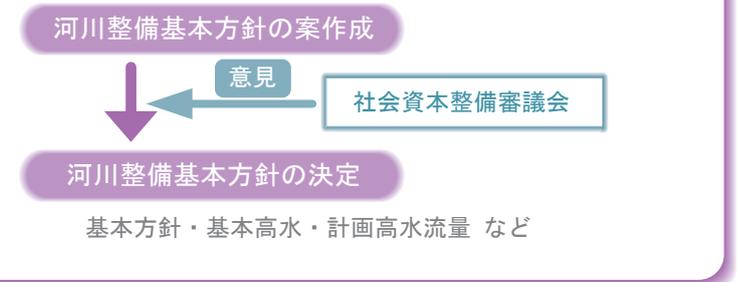
「河川整備基本方針」では、長期的な視点に立って整備の考え方を述べています。

「河川整備計画」では、地方公共団体の長や地域住民などの意見を採り入れて、より具体的で中期的な整備の計画を立てています。

### 河川整備の計画制度



### 河川整備基本方針決定の流れ

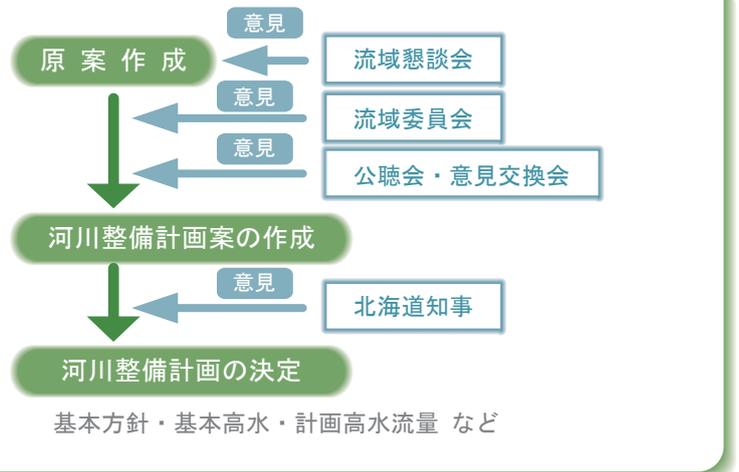


## 河川整備基本方針

十勝川水系河川整備基本方針は、国が社会資本整備審議会の意見を聴いた上で、平成19年（2007）3月に決定しました。

この中では、150年に1度の確率規模で雨が降ったと想定した場合に、水がそのまま川に流れ出したときの流量である「基本高水」と、ダムなどの洪水調節施設で調節されたときの流量である「計画高水流量」などが示されています。

### 河川整備計画決定の流れ



## 河川整備計画の策定

平成14年（2002）から平成15年にかけて、「十勝川流域懇談会」を開催して、「河川整備計画」の「原案」づくりに反映させました。

そして、河川整備基本方針の決定を受けて、平成20年から、「十勝川流域委員会」や「公聴会」を開催するなどして、「河川整備計画案」をとりまとめ、北海道知事の意見を聴いた上で、平成22年9月に「十勝川水系河川整備計画」を決定しました。

## 河川整備計画の概要

十勝川水系河川整備計画では、おおむね30年を対象期間として、

1. 洪水被害の防止・軽減についての目標と対策
2. 適正な河川利用と正常な流水機能の維持についての目標と方針
3. 河川環境整備と保全についての目標と方針

などを記載しています。

洪水対策においては、戦後における最大規模の洪水を

安全に流下させることを目標とし、ダムで調節後の配分流量を、茂岩地点で10,300 m<sup>3</sup>/sとしています。

そのために、堤防断面の不足している区間では堤防の整備を、また、河道断面の不足している区間では河道の掘削等をおこなうなどして河川整備を実施していきます。

### 堤防の整備、河道の掘削等を実施する区間



※ 2条7号区間:直轄管理区間(大臣管理区間=指定区間外区間)の改良工事と一体として施行する必要があるため、河川法施工令第2条第7号に基づき、国が工事を施行する一級河川の指定区間(知事管理区間)。

# 十勝川、水害の歴史

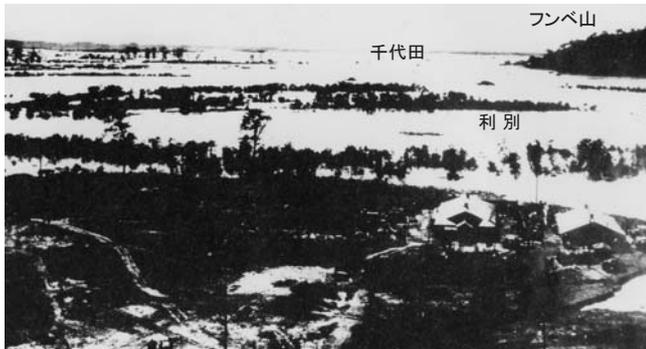
十勝川の歴史は、洪水と水害の歴史でもあります。

十勝で「殖民地」の貸し付けが始まった明治29年（1896）、そして2年後の明治31年（1898）、十勝川は大きなはんらんを起こしました。明治31年の水害では死者21人、流された家340戸など被害家屋は2,544戸にも上ったといえます。

その後も水害はたびたび起きました。主なものを表にしました。

洪水年月日	原因	流域平均雨量(3日間) (帯広) (茂岩)		流量 (茂岩)	被害など
大正11年8月(1922)	台風	223.9 mm	204.3 mm	9,390 m <sup>3</sup> /s	被害家屋 4,478戸 <sup>※1</sup> 、はんらん面積 5,243ha <sup>※1</sup> 、死者 9名 <sup>※1</sup>
昭和37年8月(1962)	台風	166.6 mm	135.0 mm	8,839 m <sup>3</sup> /s	被害家屋 3,793戸 <sup>※1</sup> 、はんらん面積 40,768ha <sup>※1</sup> 、死者・行方不明 4名 <sup>※1</sup>
昭和47年9月(1972)	台風	193.1 mm	177.1 mm	7,787 m <sup>3</sup> /s	被害家屋 3,013戸 <sup>※1</sup> 、はんらん面積 30,729ha <sup>※1</sup> 、死者 5名 <sup>※1</sup>
昭和50年5月(1975)	低気圧	91.1 mm	106.1 mm	4,167 m <sup>3</sup> /s	被害家屋 186戸 <sup>※1</sup> 、はんらん面積 2,689ha <sup>※1</sup>
昭和56年8月(1981)	台風	283.8 mm	209.1 mm	7,671 m <sup>3</sup> /s	被害家屋 355戸 <sup>※1</sup> 、はんらん面積 7,017ha <sup>※2</sup>
昭和63年11月(1988)	低気圧	103.3 mm	123.1 mm	3,065 m <sup>3</sup> /s	被害家屋 279戸 <sup>※1</sup> 、はんらん面積 366ha <sup>※3</sup>
平成元年6月(1989)	低気圧	111.0 mm	133.7 mm	2,823 m <sup>3</sup> /s	被害家屋 34戸 <sup>※1</sup> 、はんらん面積 3,940ha <sup>※1</sup>
平成10年9月(1998)	台風	106.0 mm	112.0 mm	4,814 m <sup>3</sup> /s	被害家屋 286戸 <sup>※4</sup> 、はんらん面積 1,907ha <sup>※4</sup>
平成13年9月(2001)	台風	157.9 mm	163.5 mm	7,227 m <sup>3</sup> /s	被害家屋 11戸 <sup>※5</sup> 、はんらん面積 298ha <sup>※5</sup>
平成15年8月(2003)	台風	171.4 mm	177.8 mm	6,700 m <sup>3</sup> /s	被害家屋 51戸 <sup>※1</sup> 、はんらん面積 369ha <sup>※4</sup> 、死者 5名 <sup>※1</sup>

※1：水害（H17、北海道開発局） ※2：十勝川洪水報告書（S58、帯広開発建設部） ※3：水害統計（H2、国土交通省河川局）  
 ※4：洪水記録（H10・H15、帯広開発建設部） ※5：十勝川下流のあゆみ（H15、北海道開発局）



大正11年の大洪水。清見ヶ丘から見た利別・千代田（池田町）



昭和37年の洪水時の茂岩橋と水害を受けた豊頃町



昭和50年の洪水で、帯広川からあふれた水で湖ようになった帯広市街



昭和63年の水害で大津市街（豊頃町）にあふれた水に対する水防活動

（写真は4枚とも『十勝川写真で綴る変遷』より）

# 水害から命と暮らしを守る：治水

## 新たな流れをつくる＝新水路

蛇行を繰り返しているようなところでは、雨や雪解けの水がスムーズに流れず氾濫を起こしやすいことから、新たに流れのよい水路をつくることがあります。

十勝川では、千代田から茂岩まで約 15 kmもある「統内新水路」が掘削されています（昭和3～12年）。さらに、利別川でも「川合新水路」が掘削されました（昭和12～31年）。

これらの新水路によって地下水位が下がったことから、周辺の土地利用も進みました。



新水路と蛇行していたかつての十勝川  
(国土地理院の1/20万地勢図を使用)



茂岩付近から見た統内新水路

## 千代田新水路事業

千代田新水路は、千代田堰堤付近における流下能力不足を解消するために、右岸側の河川敷に新たに掘削された水路です。平成19年（2007）に完成しました。

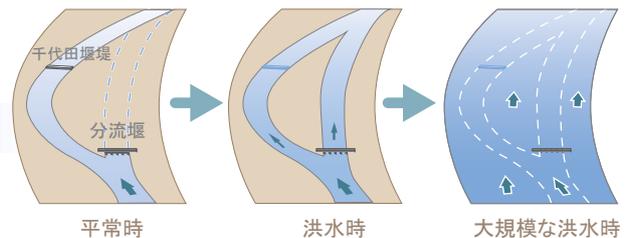
千代田堰堤は、河床洗掘防止のための床止めとして、また、農業用取水施設としてつくり、現在は採卵用のサケの捕獲場や観光の名所などとして利用されています。

千代田堰堤の堤頂は、河床より約 5.6 m高くとつられているため、増水時の流れを阻害します。そのため、新水路を掘削するとともに、新水路の上流側には分流堰を設けて、通常時はゲートを閉めてももとの河道に水を流し、増水時にはゲートを開けて新水路にも水を流します。



千代田新水路。上流側上空から見たところ

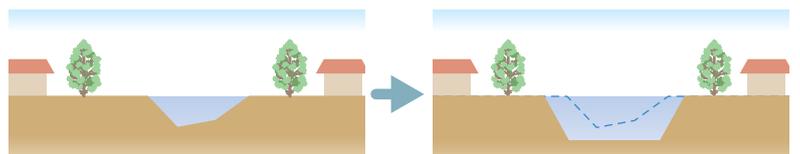
### 千代田新水路のイメージ



## 流せる量を増やす＝河道掘削

新水路をつくらない箇所でも、河道を整えてスムーズな流れをつくり、川の断面（幅や深さ）を増やして流せる水量を増やすために、河道の掘削をおこなっています。下流部では同様の目的で、浚渫（しゅんせつ）もおこなっています。

### 河道の断面を増やすイメージ



昭和50年前後に活躍した、水陸両用掘削機(左)と今も活躍する浚渫ポンプ船(右)  
(写真:「十勝川写真で綴る変遷」より)

## あふれる水を防ぎ、流せる水を増やす＝堤防

堤防は、増えた水が人の暮らしにあふれないようにする役目を持っています。

また同時に、川の断面積を大きくし、流下能力を高めているともいえます。河道掘削が下や横へ川を広げる方法だとすると、堤防は「上へ」川を広げる方法といえるわけです。

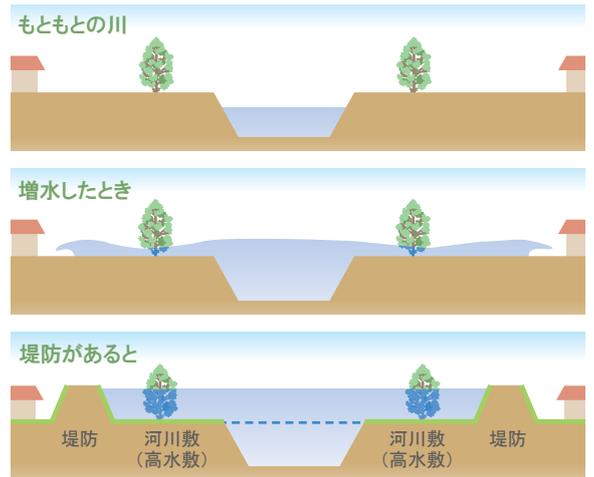
堤防の高さが低いところや幅が足りないところでは、所定の大きさに整備して安全度を高めています。

また、泥炭が分布し地盤が弱い十勝川下流部や利別川下流部では、堤防を安定させるため、斜面をゆるやかにした「丘陵堤(きゅうりょうてい)」の整備をおこなっています。



堤防により河川敷に洪水を流せる

## 堤防の役割



ひもん

## 堤防の「出入口」＝樋門

堤防ができると、洪水はあふれにくくなりますが、人が暮らす側の水を排出することもできなくなります。そのため、堤防の下を通してトンネル水路をつくり、水を川に流します。

しかし、水路があるだけでは、川の水が増えたときに逆流してきます。そこで、このトンネル水路に逆流防止用の門扉をつけます。

こうした施設を樋門といいます。

樋門には、水を排出するもののほかに、川の水を取り入れるためのものもあります。

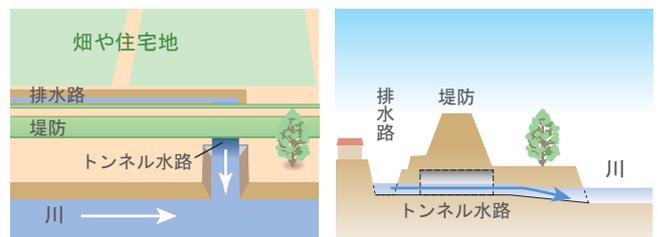


樋門

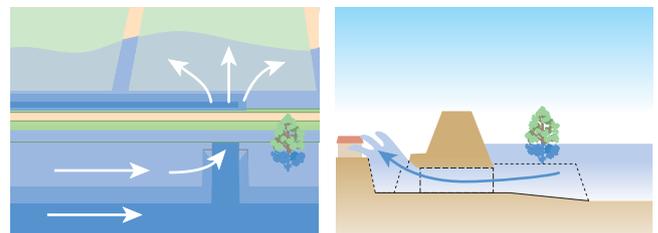


洪水時の樋門。水中で門扉閉鎖

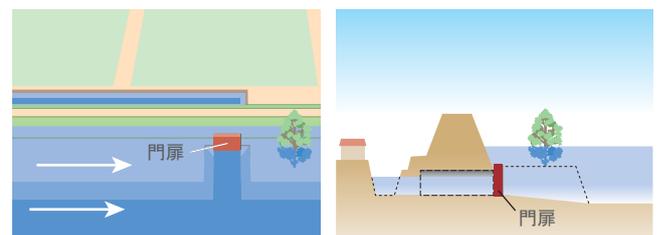
## 樋門の役割と内水排除



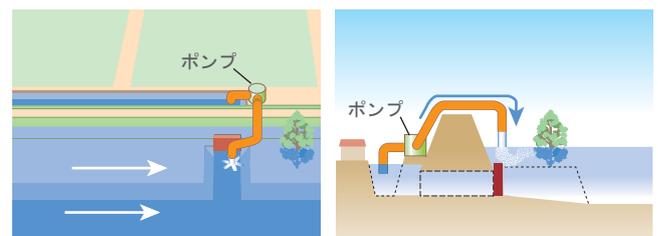
排水路の水は、堤防下の水路を通して川に流れ込む



増水時、水路から水が逆流するおそれがある



門扉を閉じることで逆流を防ぐ



内水をポンプで排出する

## 流れない時ポンプで排水＝内水排除

排水先の川の水位が上昇したり、それに合わせて樋門を閉じたり、また、流入河川や排水路の能力を超えたりすると、人が暮らす側の水（内水）が排出できなくなってあふれ出します。これを内水氾濫といいます。

こうした内水による被害の防止や軽減のため、固定式の大型ポンプがある「排水機場」や、運搬可能なポンプを接続できる「救急排水施設」などのポンプの力で水を排出することを内水排除といいます。



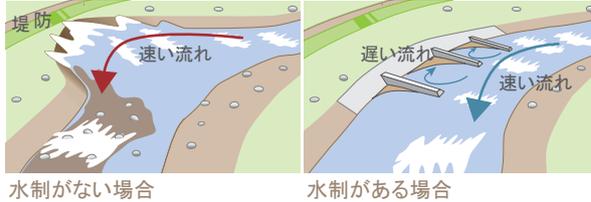
救急排水施設での内水排除

## 流れから岸を守る＝水制・護岸

川の流れによって河岸が浸食され、さらに堤防まで影響が及ぶと、洪水時に大きな被害が発生します。

こうした災害を防止するため、水の流れが堤防に接近しているような箇所では、コンクリートブロックなどによる低水護岸や水制を施工することによって、河岸を守って河道の安定化を図り、堤防の安全性を確保します。

水制というのは、大型ブロックなど流れにくいものを、川の流れと垂直方向に設置する工法です。水制には、河岸近くの流れの勢いを弱める効果があり、水制と水制の間に土砂堆積をもたらします。十勝川の上流や札内川のように、流れの急なところでよく見られます。



水制がない場合

水制がある場合



護岸ブロックの敷設



水制

## 山の雨水を少しずつ流す＝ダム

大雨の時、山に降った雨水が一気に流れ下ると下流の水量を増やし、洪水被害を起こします。

ダム（治水ダム）は川の水量が増えた分を一時的に貯めて少しずつ下流へ流すことにより、下流の水位低下を図り、下流域の被害を軽減しています。

十勝ダムや札内川ダムは、こうした治水の役割のほかに、発電用水や水道用水などを供給する利水の役割もあるため「多目的ダム」と呼ばれます。

（下グラフ）平成18年8月の洪水時、十勝ダムでは最大で毎秒約880m<sup>3</sup>の流入がありました。それに対し、下流への放流を最大でも毎秒約220m<sup>3</sup>程度に抑えることで、差分をダムに貯めこみ、約1,970万m<sup>3</sup>（札幌ドーム約12個分）の洪水を貯め、下流河川の水位低下を図ることができました。

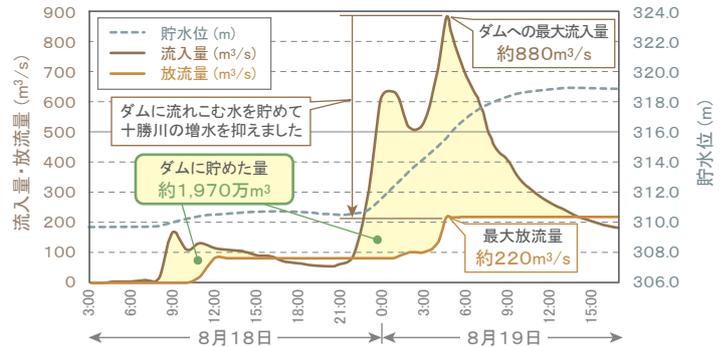


十勝ダム



札内川ダム

### ダムのはたらき（十勝ダム・平成18年）



## 山からの急激な土砂流下を防ぐ＝砂防

川の最上流部の山では、岩が風化作用により礫や土砂となって山の斜面や河床に堆積します。急傾斜を流れ下る川は河床や川岸をけずり取って、堆積した土砂を下流に運びます。

こうした土砂は、大雨が降ると一気に流れ出して下流の川底を高くするため、洪水を起こしやすくなります。

このような上流部からの急激な土砂流下を抑えるために、川の勾配を緩くし、土砂が一気に流れ下るのを防止する「砂防堰堤」や、河床の土砂が流れ出ることを防ぎ、水の流れる方向を安定させる「床固工（とこがためこう）」をつくっています。



砂防堰堤



床固工



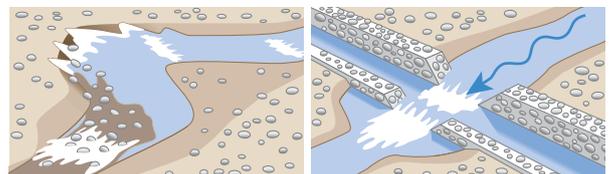
スリットのある砂防堰堤

### 砂防堰堤のはたらき



砂防堰堤は河道の勾配を緩やかにして、大雨時の急激な土砂の流下を防ぐ

### 床固工のはたらき



床固工は河床の土砂の流出を防ぎ、水の流れる方向を安定させる

# 川を暮らしの中に：利水・環境

## 暮らしに生きる川の水＝利水

十勝川水系の水は、水道用水、工業用水、かんがい用水、発電用水などと、様々に利用されています。

水道用水は1市14町2村に供給され、かんがい用水は4万6千ha以上の農地に利用されています。

発電用水としては音更川の糠平ダムをはじめ各所で取水されています。平成22年現在、16箇所の発電所によって、総最大出力約34万kWの電力供給がおこなわれていて、十勝川水系の年間発生電力量は、道内水力発電の約26%を占めています。

十勝川水系水利用現況（河川水）  
（平成21年9月現在）

	件数	最大取水量
水道用水	15	1.6 m <sup>3</sup> /s
工業用水	12	2.2 m <sup>3</sup> /s
かんがい用水	63	37.0 m <sup>3</sup> /s
発電用水	16	547.5 m <sup>3</sup> /s
その他	22	0.5 m <sup>3</sup> /s
合計	128	588.8 m <sup>3</sup> /s

参考：「一級水系水利権調査」（北海道開発局）



なかとかち浄水場。札内川の水を水道水として1市4町2村に送る



かんがい用水による畑での散水。川の水は農業にも使われる



糠平ダム。この水は、糠平から本別までの5つの発電所で使われる



糠平発電所。糠平ダムの水で発電する

## うるおいある水辺を＝環境

川は、生き物にとって重要な空間です。

一方で、散歩からスポーツ、またイベントなど、河川空間はさまざまな形で利用されています。そこには古いものから新しいものまで、多くの河川文化が生まれ、受け継がれています。

そこで、川全体の自然の営みを視野に入れ、地域の暮らしや歴史・文化との調和にも配慮し、川が本来持っている生物の生息・生育・繁殖環境や多様な河川景観を保全・創出する取り組みを進めています。

また、伐採木の有効活用など、低炭素・循環型社会の実現に関わる取り組みにも着手しています。



カワアイサの親子



エコツアー



十勝川の花火大会



河川敷グラウンドでのラグビー



川で遊ぶ子どもたち



治水の杜。堤防沿いに苗木を植える



河畔林伐採と試作されたヤナギペレット燃料



（写真：豊頃町）

# 河川の管理と防災情報

## 河川情報の収集と提供

堤防や樋門などの河川管理施設や河川の状況などに異常がないか、定期的に河川巡視を実施するほか、要所に設置された監視カメラの映像や河川の水位・雨量などの情報を、光ファイバー網などを通じて収集しています。

収集した情報は、河川の維持管理に利用するとともに、防災情報として活用するために、光ファイバー網やインターネットなどを通じて、関係機関・住民の皆さんに幅広く提供しています。



河川巡視



監視カメラ



光ファイバーケーブルの埋設表示板



布設中の光ファイバーケーブル

## 河川の維持管理

堤防の保護や異常発見のため、適期に除草を行っています。また、環境に配慮しながら、洪水流下を妨げる河道内樹木を適切に管理しています。

堤防や樋門などの河川施設に破損が見つかった場合は、速やかに補修しています。

さらに土砂の堆積・流木の堆積・ゴミの不法投棄などに対しても、必要に応じて適切に対処しています。



堤防除草



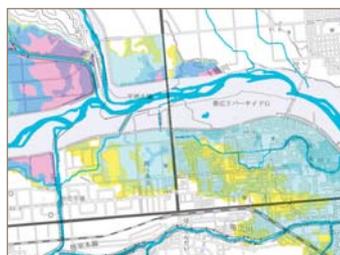
不法投棄されたゴミの収集・処理

## 防災情報の提供

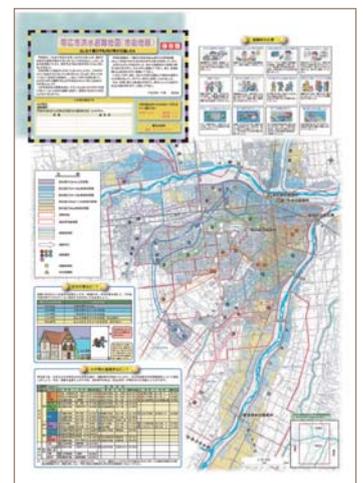
気象台と共同して洪水予報を素早く発するとともに、関係機関にも素早く、確実な情報を伝え、さらに水防警報を発して洪水被害の軽減を図っています。

また、ウェブページに「浸水想定区域」を公表しており、市町村の「洪水ハザードマップ（被害想定区域と避難場所等の情報図）」の普及支援をおこなっています。

（帯広開発建設部「河川の防災」のページ  
<http://www.ob.hkd.mlit.go.jp/hp/bousai/kasen.htm>）



帯広開発建設部のウェブページから  
 見ることができる浸水想定区域図



帯広市洪水避難地図(市街地版)

# 十勝川治水の歴史

明治16年(1883)ころ、蝶多(今の千代田)で農場を始めていた武田菊平が専業農家となり、同時期に晩成社がオベリベリ(今の帯広市北東部)に入植、さらに明治29年の「殖民地解放」により、多くの開拓者が十勝にやってくるまで農地を開きました。

開拓は、しかし、洪水との闘いでもありました。明治31年の大洪水(「十勝川、水害の歴史」の項を参照)を契機にして、抜本的な治水計画策定の必要性が認められ、大正7年に十勝川治水計画大綱が立てられました。

その後、多くの河川事業が実施され、十勝川水系は少しずつ安全な川になっていきました。

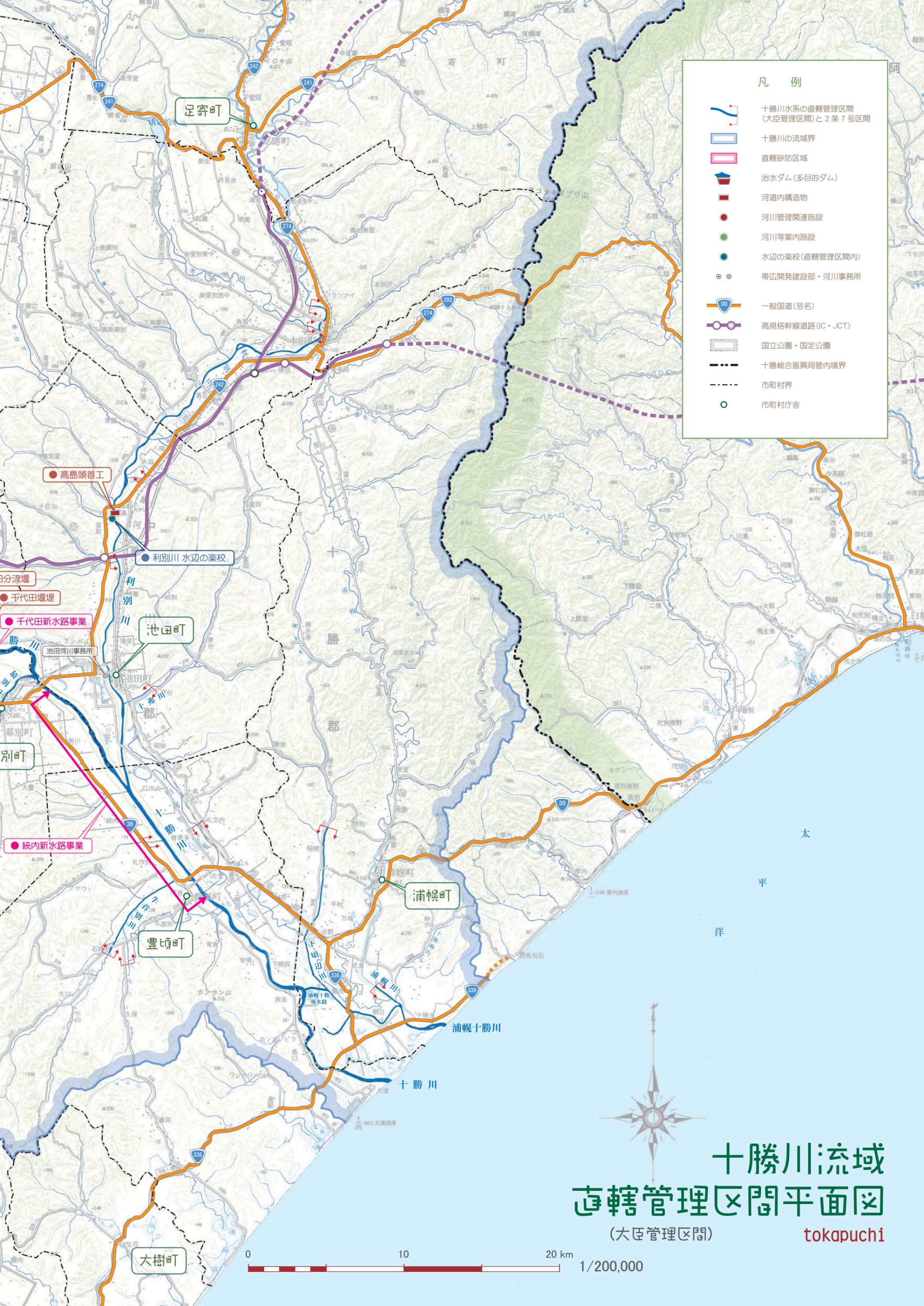


統内新水路工事に伴う流入水路の工事

(写真:「十勝川写真で綴る変遷」(H15、帯広開発建設部)より)

年	事項
明治30年 (1897)	十勝川流木等浚渫
明治43年 (1910)	北海道第一期拓殖計画(～昭和元年)樹立
大正7年 (1918)	十勝川治水計画大綱確立
大正8年 (1919)	拓殖計画改定(大正12年から継続し9ヶ年計画樹立)
昭和2年 (1927)	北海道第二期拓殖計画(～昭和21年)樹立
昭和3年 (1928)	統内新水路着手(昭和12年 暫定断面通水完了)
昭和7年 (1932)	千代田堰堤着手(床止工)(昭和10年 完成)
昭和10年 (1935)	十勝大橋着工(昭和16年 完成)
昭和26年 (1951)	北海道開発局創設、帯広開発建設部設置
昭和35年 (1960)	トイトッキ縮切堤着工(旧十勝川＝現浦幌十勝川の縮切)(昭和38年 完成)
昭和47年 (1972)	直轄砂防事業着手
昭和48年 (1973)	十勝ダム建設着手(昭和59年 完成)
昭和50年 (1975)	浦幌十勝導水路着手(昭和57年 完成)
昭和60年 (1985)	札内川ダム建設着手(平成9年 完成)
昭和62年 (1987)	丘陵堤着手
昭和63年 (1988)	十勝川音更地区(木野)引堤事業本工事着手(平成10年 完成)
平成元年 (1989)	救急内水対策事業着手
平成3年 (1991)	十勝大橋架替着手(平成8年 完成)
平成5年 (1993)	釧路沖地震発生、緊急災害復旧工事・災害復旧工事を実施
平成7年 (1995)	千代田新水路事業着手(平成19年 完成) 高島頭首工改築着手(平成14年 完成)
平成11年 (1999)	治水の杜事業着手
平成13年 (2001)	国土交通省発足
平成15年 (2003)	十勝沖地震発生、緊急災害復旧工事・災害復旧工事を実施
平成19年 (2007)	相生中島地区河道掘削工事着手(平成23年 完成)、十勝川水系河川整備基本方針決定
平成22年 (2010)	十勝川水系河川整備計画決定

参考:「十勝川下流のあゆみ」(H15、池田河川事務所)、「十勝川 写真で綴る変遷」(H5、帯広開発建設部)、「十勝川治水史」(S48、北海道開発局)、ウェブページ「帯広開発建設部」



凡例

- 十勝川水系の直轄管理区間 (大臣管理区間)と2条7号区間
- 十勝川の流域界
- 直轄砂防区域
- 治水ダム(多目的ダム)
- 河道内構造物
- 河川管理関連施設
- 河川等案内施設
- 水辺の楽校(直轄管理区間内)
- 帯広開発建設部・河川事務所
- 一般国道(号名)
- 高規格幹線道路(IC・JCT)
- 国立公園・国定公園
- 十勝総合振興局管内境界
- 市町村界
- 市町村庁舎

- 高島頭首工
- 利別川 水辺の楽校
- 千代田堰堤
- 千代田新水路事業
- 統内新水路事業

# 十勝川流域 直轄管理区間平面図

(大臣管理区間)

tokapuchi

